

公 示 送 達 書

毛呂山町告示第105号	令和8年6月18日	
<p>下記の書類は、当町住民課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。 地方自治法第231条の3第4項及び地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。</p> <p style="text-align: right;">毛呂山町長 井上 健次</p>		
送達を受けるべき者の氏名	住（居）所	
	氏 名	YANG YILIN
送達する書類名	国民健康保険資格確認書の返還予告及び弁明の機会付与通知書	
注 意 事 項	<p>上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により下記の日に関書類の送達があったものとみなされます。</p> <p style="text-align: center;">令和8年6月25日</p>	